

# 矢田山遊びの森子ども交流館利用の手引き

## 1. 利用対象

矢田山遊びの森子ども交流館の各施設は、どなたでも利用できます。

ただし、料理体験館のご利用に際しては、事前に予約が必要です。

なお、下記のような利用者は、利用をご遠慮いただく場合がありますので、ご了承下さい。

- (1) 営利を目的とした活動を行う利用者。
- (2) 特定の政党、宗教に利害関係のある活動を行う利用者。

## 2. 休館日

月曜日（休日の場合、翌日が休館日となります。）

年末年始（12月27日～1月5日）

## 3. 各施設の利用について

### (1) 各施設

- ・ 森の情報館 : 森に関する図書の閲覧ができ、総合窓口として利用下さい。
- ・ 交流スペース : 休憩及び集散場所、荒天時の避難場所などに利用できます。
- ・ 料理体験館 : 炭を使用した料理体験ができます。（炭は施設から無料提供できる場合があります。予約時にご確認ください。）  
また、休憩所しても利用できます。
- ・ 椎茸銀行 : 年に数回開催するイベントに参加して、植菌体験ができます。  
イベントに参加できる日は交流館に問い合わせください。
- ・ 炭 窯 : 年に数回開催するイベントに参加して、間伐材や雑木材を使い炭焼き体験ができます。  
イベントに参加できる日は交流館に問い合わせください。

### (2) 利用時間

開館日の午前9時～午後4時30分まで

## 4. 定員

各施設の利用定員は下記のとおりです。利用の参考にしてください。

- ・ 交流スペース 80名
- ・ 森の情報館（8人掛けテーブル×3台） 24名
- ・ 料理体験館（かまど6ヶ所、6人掛けテーブル×7台） 42名

## 5. 施設利用料

各施設は、無料で利用できます。

## 6. 利用の方法

### 森の情報館 交流スペース

- ・ 届け出なく、ご自由に利用できますが、利用予約はできません。
- ・ 先着順の利用となります。当日の状況により、利用できない場合があります。
- ・ 団体（20名以上）での利用の場合、利用届出書の提出をお願いします。

### 料理体験館

- ・ 電話での事前予約が必要です。  
利用日の2ヶ月前から受付けます。（休館日の場合は翌日から）
- ・ 料理体験館で使用する食器、調理器具、食料等は各自で準備してください。
- ・ 利用届出書の提出をお願いします。

※ 県等の主催事業を優先し、各施設の利用を制限することがありますのでご了承ください。

## 7. 活動を行う際、気をつけていただきたいこと

- (1) 当施設は、全て利用者の自己責任により、活動をしていただきます。
- (2) 利用時は、交流館の担当者の指示に従ってください。指示に従っていただけない時は、利用を取り消す場合があります。
- (3) 他人に危害を加えたり、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- (4) 料理体験館及び炭窯以外での火気の使用を禁止します。
- (5) 建物または施設を破損させたときは、利用者の責任において実費弁償していただきます。
- (6) 施設内は、禁酒・禁煙です。
- (7) 利用後は、清掃と整理整頓を行ってください。
- (8) 利用の際発生したゴミは、全て持ち帰って下さい。
- (9) 建物内へのペット類の持ち込みはご遠慮下さい。また、公園内でも他の利用者の迷惑にならないよう繋いで下さい。

## 8. 火気の使用について

火の使用については、県立矢田自然公園内の貴重な里山の資源を山火事から守るため、全面禁止しております。

ただし、料理体験館のかまど及び炭窯につきましては、山の資源活用の学習のため、火気の使用を認めております。

公園を山火事から守るため、上記の施設以外の場所では、絶対に火を使用しないで下さい。皆様のご協力をお願いします。

## 9. 問い合わせ先

〒639-1058

大和郡山市矢田町2070

矢田山遊びの森 子ども交流館（森の情報館）

電話・ファクス（共） 0743-53-5819